

## 令和6年7月25日戸田市児童福祉審議会口述

## 2ページより口述

会議の名称	令和6年度第2回戸田市児童福祉審議会
開催日時	令和6年7月25日(木) 午後2時00分～
開催場所	戸田市役所 5階 501会議室
会長等氏名	会長 坪井 瞳 副会長 長林 美穂
出席者氏名 (委員)	宮澤 浩二 細田 義和 伊藤 寛幸 金子 秀富 春沢 典子 渡部 京子 白土 尚生 星野 正義 酒井 茂樹 志村 恵美子 坪井 瞳 長林 美穂 伊藤 愛美 青木 真由美
欠席者氏名 (委員)	なし
事務局	秋元部長 高橋次長 矢ヶ崎室長 林課長 工藤課長 石原課長 福田課長 佐藤課長 田村課長 西山主幹 植野主幹 長谷川主幹 中島主幹 菊池主幹 坂本主事 富田主事
議 題	【議題】 (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画進捗状況について (2) 若者の生活や意識に関する調査結果について (3) 戸田市こども計画骨子について (4) 戸田市こども計画の「量の見込み」について 【報告】 (1) 保育所等の待機児童数(令和6年4月1日現在)について (2) 学童保育室の待機児童数(令和6年4月1日現在)について (3) こどもの意見反映に向けた取り組み
会議結果	1 原案、承認 2 原案、承認 3 原案、承認 4 原案、承認
会議経過	別添のとおり
会議資料	令和6年度第2回戸田市児童福祉審議会会議次第 【資料1】第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画進捗状況(子ども子育て支援事業の充実)・関連施策総括表(R5) 【資料2】若者生活意識調査報告書 【資料3】戸田市こども計画骨子案 【資料4】戸田市こども計画「量の見込み」 【資料5】保育所等の待機児童数について(令和6年4月1日現在) 【資料6】学童保育室の待機児童数について(令和6年4月1日現在) 【資料7】こどもの意見反映に向けた取り組み
議事録確定	令和6年10月9日 会長

発言者	発言・議題内容・決定事項
事務局	【 開会 】
会長	【 開会あいさつ 】
事務局	<p>【資料、出席委員の確認及び傍聴人の報告】</p> <p>本日出席されている委員は14名であり、全委員の過半数を超えておりますので、戸田市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本日、傍聴人はいらっしゃいません。</p>
事務局	<p>【 議事 】</p> <p>それでは、議事に進みたいと思います。</p> <p>条例 第4条 の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願ひいたします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、議事に移ります。</p> <p>では、議題（1）第二期子ども・子育て支援事業計画進捗状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2期の計画については、すべての事業が順調に進んでおりますことから、子育て施策の柱である、保育関連、子育て支援拠点関連、学童保育関連に絞って、担当よりご説明いたします。それでは、まず、資料の順番に沿って、保育幼稚園課からご説明いたします。</p> <p>資料1に基づいて、説明。</p> <p>&lt; 保育幼稚園課 &gt;</p> <p>幼児期の教育・保育施設の整備 病児・病後児保育事業</p> <p>&lt; 子育て支援課 &gt;</p> <p>地域子育て支援拠点事業</p> <p>&lt; 児童青少年課 &gt;</p>



事務局	<p>かなと思います。</p> <p>ご質問の男女の抽出数につきましては、ほぼ同数で抽出させていただいておまして、回答として男性4割、女性6割となっております。</p>
議長（会長）	<p>前回の福祉審議会でも出た話ですが、卒業生の若者から色々伺うと、結婚というのは経済的な自立などが課題であるということをお前回、私たちが伺っておりましたので、この結果が重なるところがあるなというふうに私自身も思いながら読ませていただきました。</p> <p>こちらの結果を踏まえた上で、先ほどお話にもありましたけれども男女別で差があることもあるかもしれませんので、その辺りを細やかに見ていながら計画の中に落としていければというふうに考えております。事務局の方々、今後もよろしく願いいたします。</p> <p>続いて、「戸田市こども計画骨子」について について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;子育て支援課&gt; 資料3に基づいて説明。</p>
議長（会長）	<p>いよいよこども計画の骨組みができてまいりましたけれども、今の説明を聞きましてご質問ご意見等いかがでしょうか。</p> <p>それでは一点、よろしいでしょうか。埼玉県もこども計画というものを策定中ですよ、確か。その中の骨組みだけ県の方で出てきているものだけ、戸田市としてもここから盛り込んでいくということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>県もこども計画というものを策定しておまして、その中で基本目標としましてはこちらで掲げてあります12個ございますので、本市もこちらに沿った形をとらせていただきたいと思いますと思っております。</p>
議長（会長）	<p>続いて、「戸田市こども計画の「量の見込み」及び「提供体制の確保」について」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>各担当事業の説明の前に、本計画の算出の基礎となる人口推計について、ご報告いたします。</p> <p>人口推計に当たり、何年間のスパンで推計するのかにつきまして、4月の第1回の審議会の際に、直近の3年間では、コロナの影響に伴い、出生率が急激に低下したなどの特殊要因があることから、平成30年</p>

	<p>から令和4年の直近5年間の人口の変化率を用いるとご説明したところ です。しかしながら、令和5年5月以降の、コロナが5類に移行して 以降、直近の妊娠届の提出状況を見ましても、コロナ以前まで、妊 娠・出産が回復する見込みが少ないことから、より実態に即した推計 をするという観点から、0歳児の推計値については、令和2年から令 和4年の3年間の実績をもとに、本計画を策定したことをご報告いた します。</p> <p>それでは、各担当より、ご説明いたします。</p> <p>&lt; 保育幼稚園課 &gt; &lt; 子育て支援課 &gt; &lt; 児童青少年課 &gt; &lt; 親子健やか室 &gt;</p> <p>資料4に基づいて説明。</p>
議長（会長）	<p>ボリュームのあるご説明をいただきましたが、みなさまこちらのご報 告を伺ってご質問ご意見等いかがでしょうか。</p> <p>教育・保育の量の見込みということで、国の算出方法があつてそちら に則つて計算していただいて、かつ戸田の実態に即して量の見込みと いうものを具体的にお示ししていただいたことになりましたが、それぞ れ関わり合いになる個所の方もいらっしゃると思いますがいかがでし ょうか。</p>
副会長	<p>時間外保育事業（延長保育事業）について、「18時以降」と記載され ていますが、「19時まで」又は「20時まで」開所している園があるの で、それぞれの実績を踏まえた上でこの量の見込みを出されているの でしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘の箇所は7ページの「時間外保育事業（延長保育事業）」でござ います。延長保育事業の量の見込みの算定に当たっては、「19時まで」 と「20時まで」に分けておりません。</p>
議長（会長）	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>6ページの1放課後児童健全育成事業の過年度の実績ならびに算出と いうことであるのですが、先ほど資料の報告事項の中に学童保育室の 待機児童数についてというところで定員数を超えていないということ</p>

	<p>できていますが、この辺りの推移についてはいかがでしょうか。待機児童数についての資料で充足しているところと超過しているところがあるかわからないのですが。単純に見ますと、令和5年度が2,300の定員に対して利用者数が1,900ということで、まだ400の余裕があるというような認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>この利用者と学童保育室の定員の乖離ですが、令和5年度は392人ありました。それについて、公立学童保育室は小学校内にありまして、公立の学童を使う場合は通学先の小学校の敷地内にある学童保育室に入る必要がございます、利用される当初、待機児童が埼京線沿線で駅に近いところの子どもで8名出ておりまして、定員を全て埋めておりました。</p> <p>一方で、駅から離れている笹目東小学校では定員が130名のところを利用者63名で47名分の空きがあったということになっております。だからと言って待機児童は、こどもの国の学童から笹目東小学校の学童には入れないので、民間学童さんに入るなどの対応になります。このように同じ戸田市内でも地域的なことがありますことから、こういったような差がでているところであります。ただし、令和4年度より令和5年度の方がこの感じは狭まっておりますので、今後も狭まっていくと見込んでおります。</p>
委員	<p>今後の量の見込みの中で、地域の差はありますけれども定員数をどうしても超えてしまう場所があるとしても、全体としては問題ないというような認識でしょうか。</p>
事務局	<p>はい。その通りでございます。ただ、地域によってお子さんたちが減ってくるような状況があれば定員を見直すとか定員を減にするとかそういったことは状況を見ながらやっていきたいと思っております。</p>
議長(会長)	<p>こちら見込みを含めて今後、確保量についてはご検討頂いて事務局の方からお示しを頂けるように、引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
議長(会長)	<p>では、その他の報告案件「保育所等の待機児童数(令和6年4月1日現在)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt; 保育幼稚園課 &gt; 資料5に基づいて説明。</p>

議長（会長）	こちらについてご質問等ございますでしょうか。私から一点よろしいでしょうか。保留児童数の内訳が分かれば教えていただけますでしょうか。
事務局	保留児童数 90 人の内訳を申し上げます。企業主導型保育利用をしている方が 1 人、育児休業の延長を希望されている方が 60 人、私的理 由として、通常の交通手段により自宅から 20～30 分で登園が可能であるにも関わらず、その保育園を選んでいないということで差し引き できることになっている方が 29 人、合計 90 人となります。
議長（会長）	育児休業延長が一番多いということがわかりました。この点について何かご質問等ございますでしょうか。 保留児童数は令和 4 年から 5 年にかけて一気に増えて、また今年もそんなに 変化せずという形で一定数こちらの数字は出てくるのかなとは思いました。待機児童数は過去 3 年 0 という ことで対応できているのかなと拝見させていただいて思いました。
議長（会長）	続きまして、「学童保育室の待機児童数（令和 6 年 4 月 1 日現在）について」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	< 児童青少年課 > 資料 6 に基づいて説明。
議長（会長）	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。
委員	可能であれば答えていただきたいのですが、いわゆる満 5 歳児、幼稚園 でいうと年長さんの 2 号認定で働く親の子、それと 1 年生の学童利用率、利用者数の関係って何か わかりますか。例えば保育園の 5 歳児の 2 号認定の子が 1 年生の学童、民間も含めてですね、 利用している方はどのくらいなのかっていうことを教えていただきたいと思いま す。
事務局	利用率はご用意していなかったのですが、令和 6 年度の公立民間の学 年ごとの数字はお伝えできますので、そちらをお話させていただければと思うのですが。1 年生は学童 利用数が 605 人、2 年生が 529 人、3 年生が 483 人、4 年生が 248 人、5 年生が 95 人、6 年生が 46 人、 全部で 2006 人が学童を利用しておりまして、やはり 1 年生から 3 年生までの利用が多い状況とな っております。
議長（会長）	続きまして、「こどもの意見聴取」について、事務局から説明をお願い

事務局	<p>します。</p> <p>&lt;子育て支援課&gt; 資料7に基づいて説明。</p> <p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>こどもの意見について、リーダー会ということで今回、小学生がメインでしょうかね。でも、戸田市の中だと小学生までは結構あると思うのですが、東京都とかだと中高生の居場所というものを最近ずいぶん作り始めていると思うのですが、戸田市はその辺はどういった見解をお持ちか。中高生の意見を聞くということと居場所っていうことの両方について少し教えていただけるとありがたいです。</p>
事務局	<p>こどもの意見ということですので中高生の意見も聞くということがございます。今回はこどもの居場所についてワークショップ、対面式で議論したのですが、今後、9月上旬にはインターネット上で市の施策について問い合わせてみようかと考えております。例えば、公園にどんな遊具が欲しいですかとか、そういった具体的なことをネットで募ることによって小学生だけでなく中高生も意見を言えるようにということで展開していきたいと考えております。ですので、今回は対面式で小学5年生を対象にしたということがございます。</p>
委員	<p>居場所として何か考えてらっしゃることはあるのでしょうか。こどもの居場所ネットワークというと、こども食堂を想定されたり学習支援とかもそうですが、大きいお子さんって対象になりにくいのかなと少し思っています。子育て支援はあると思うのですが、青少年というか、それこそ戸田に関心を持ってもらうとか戸田に住み続けたいと思ってもらえるようにというのは、少し大きめのお子さんを対象にしていくべきかなと思うのですが。</p>
事務局	<p>現状では、ほぼ小学生がメインのところでありまして。学習支援は今年度から中高生の支援も進める予定でありますので、こどもの居場所としては「食べる」「遊ぶ」「学ぶ」という三つなのですけれども、その「学ぶ」というところでは高校生まで拡大するというのが今年度の予定であります。</p>
議長(会長)	<p>中高生の居場所というのは、これから色々開拓していけるのかなということがございます。隣のさいたま市の例ですと、中高生の居場所ということで5~6年前くらいからバンドが練習できるバンド室があっ</p>

	<p>たりとか、学習支援プラス学習の場所が用意してあったり、中高生が専用で使える小さい体育館が子育ての施設の中に中高生のために用意されているというような話もあったりするようです。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。児童センターこどもの国には、いまご紹介いただいたような音楽活動で 21 時まで利用できる施設があります。</p>
議長（会長）	<p>では、戸田でもすでにご用意されているということですね。それを周知していくということも一つ大事なことです。</p>
委員	<p>リーダー研修会当日、私もその場にいましたけれども、先ほど説明にもあった通り、まず「こどもの居場所」という言葉自体が小学生にはピンとこないのかなというのが最初に思ったところです。我々、大人の世界だとこどもの居場所っていうとそういう言葉を聞いているのでなんとなくイメージがわくんですけど、こどもの居場所って知っていますかと質問をした時に、学校じゃないの？というような、そういう反応でした。今後、こども達の意見を聞くこともまたあると思うんですけども、事前の説明が必要かなということを感じました。</p> <p>あとは議論の結果は、こども達もそういう感じで考えているのかなという事は分かったのですが、ぜひ、これをこども達の意見として反映してもらえると嬉しいなと思いました。</p>
議長（会長）	<p>事前の説明が今後、取り組み始める前に必要だと、少し詳しく説明してあげることも大事だということ、とても重要なご意見を頂きました。ありがとうございました。</p> <p>こども計画等でも一番大事なことは、こどもの意見の聴取、こどもの意見の反映ということ。その意見を聴く時にわたし達がどういう配慮をしていくかということも大きな課題の一つだと思います。これからも意見を募ったり、対面で色々な意見をこども達からもらうというような機会も増えてきたりするかと思いますので、少しお時間もありませんし、せっかくなので今日ご参加してくださっている方々に、お子さんの意見を聴くということについてどのような事に配慮していく必要があるかなんていうことについてご意見等うかがわせて頂ければと思います。例えば、言葉ではある程度説明ができる年齢のこどもでも少し詳しく加えていくということが必要だったりしますし、言葉が十分に発することができない低年齢のお子さんだったり障害を持っていたり、あと意見をいう機会になかったこども達だったりとか、それぞれ様々なこども達にとっての状況等は違うかなと思いますので、それぞれお考え等をお聞かせ頂ければと思います。</p>

委員	<p>私ども社会福祉法人なのですが、戸田市と一緒にこども居場所ネットワークの事務局をやらせて頂いております。この中の委員さんも何人かネットワークに参加していらっしゃると思うのですが、こどもの居場所ってざっくりした言葉で我々ですらなかなかイメージってつきづらいような気がします。戸田市というのは先ほどもありましたが「食べる」「遊ぶ」「学ぶ」という三つということで、学習支援、こども食堂、食糧支援、プレーパークということで、わりと絞ってアナウンスしていると思います。</p> <p>このネットワークですが、年数回の会議を予定しておりますので、そういった中でも自由に意見を聴いて、活動している方々の意見を吸い上げて、またこういったところで発表させて頂くとか、直接、市の職員の方達とディスカッションするとか、そういう形でさせて頂けたらと思います。</p>
議長(会長)	<p>ありがとうございます。機会をたくさん作っていきたいというご意見でした。</p> <p>他にありますか。</p>
委員	<p>私は、まだ1年経ったくらいですが、月2回こども達の居場所というおやつを食べて過ごすという場所を始めたのですが、その他に毎日、緑のおばさんをしています学校の正門の前に1年立ってみて思ったのが、何回も顔を合わせていると、この前も私が骨折した時にこども達が「おやつ村、わたし達がやるよ」と言ってくれたりだとか、そういった意見が聞けてくるのかなと思います。とは言え、まだ横のつながりとかがなく経験不足なところもあるので、社協さんのイベントにも参加しておりますが、意見を聞けたらなと思っています。</p> <p>それと、私のお手伝いをしてきている人たちが、大学生と高校生が数名いて、そのスタッフ達が自分たちで中高生の居場所を作りたいと言っていて地域活動支援センターに報告をさせて頂いたようなのですが、当事者の高校生たちがボランティアをしたいと思っている子が結構多いということを最近、知りまして、そういうところも協力できたらと思っています。今後ともよろしく願いいたします。</p>
議長(会長)	<p>関わりたいけれど、機会がなかなか見つからないという高校生たちの意見があるということですね。ありがとうございます。</p> <p>白土委員いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私の職場は児童相談所というところなので、活動の中でどうしてもお子さん、ご本人の意見を聞かなければならないことがございます。よ</p>

	<p>く言われておりますけれども誘導してはいけないと。例示を挙げて選択肢の中から選ばせると、お子さんはわりとその方に流されてしまいますので、そうするとどんどん事実が捻じ曲げられてしまう、と。私ども事実が大事ですので、基本的にそういう話はしないように言っています。事情が通常の施策計画と違うかもしれませんが、どういふ風を感じるかとかは聞きますが例示はしないという事でやっております。何か参考になれば幸いです。</p>
議 長（会長）	<p>白土委員はここ 10 年以上、こどもの意見等を聴取することに力を入れてらっしゃいますので、わたし達大人が施策を作るという時にこどもの意見を聞くということを形式的にしてしまいがちな落とし穴があったりすると思うので、誘導してはいけないということはとても参考になるご意見だと思います。</p> <p>渡部委員いかがでしょうか。</p>
委員	<p>保健所の方では、例えば中学生以上で不登校に関するご相談があって、中にはメンタルヘルスのようなご事情を抱えていらっしゃる方もいらっしゃる、入口は親御さんに連れていらっしゃる方が多いですけども、親御さんが最初に面接予約を取って、お子さんからお話を聞くという形をとることが多いのですけれども、事前に親からの情報だけではなく必ずお子さんの意見をお聞きしていきまして、こどもなのでなかなか言葉が足りない部分もあるかと思えます。ただ、こういう意見だとかこちらが思い込むのではなく、必ず「こういう風に私は理解したのだけれども、そういう意味でいいのかな？」と、聞くことを繰り返しながら意見ですとか、その方に起こった背景というのを共有するような形でお話を聞くようにしております。色々な背景のお子さんに対して、心の面で健やかな方もいれば、なかなかちょっと大変な方もいらっしゃるかなと思えますので、多くの方の意見をこういった計画では取り入れると思えますので、ちょっとフィードバックして頂きながらだと色々な意見もでるのかなと思いました。</p>
議 長（会長）	<p>主体としてこどもをとらえるということ、その立場としてこどもの意見を丁寧に聞いていくというところが、大事なことだと思いました。志村委員、小さいお子さん達の意見を聞くことが多いと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>0 歳から 12 歳までのお子さんをお預かりしているのですけれども、私が一番感じることは、今回こどもの意見というところにターゲットを当てていると思うのですけれども、やはり育てている親御さんの意見</p>

	<p>をものすごく影響受けているので、こどもの意見をいきなり聞くというのは、難しいのかなと思います。日本の教育もそうだと思うのですが、自分の意見を言うということに方向性は変えてきていますけれども、やはり全体的には30人、40人いる教室の中で違ったことをしてはいけないとか、同じ方向を見ていないとはじかれてしまうとか、幼児部でも学童でもなんで違うことやっているの?とか、そういう風潮がある日本の中でここにきて急にこどもの意見がっていうのは私的にはちょっと違和感があって、まず私たち職員を含め、大人がどういう風に自分の意見を話していけるのかっていうことをこども達に見せる必要があるのかなということ強く感じます。今回、どのようにこどもの意見を出していったらいいのかなということうちの施設では模索中です。</p>
議長(会長)	<p>意見を聞く側の大人のスタンスっていうことも同時に問われているということもとても大事な点だと思います。こどもが自由にのびのびと言いたいことを言えるように、大人も自由にのびのびと意見を行ける環境を作っていく必要があるということが大事な点ですね。酒井委員のところにも様々なお子さんがいらっしゃると思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私たちのところは、母子支援施設と保育園、学童保育、学習支援もありますけれども、母子支援施設では自立支援計画を立てる関係もあって意見聴取を必ず年に何回か設けていて、大人もそうですし子どもそうですけど、要望箱や意見箱のような形で大人からも子どもからも、例えば職員に直接言いにくい時は箱に直接投函してねという形で、見る側も全員に見せないという限定がいくらかあったりして、意見の書き込みをしやすいような雰囲気をつねづね作っております。要望があれば、それに対してどうするかということで対応しております。</p> <p>また学童クラブに関して、昨年度、実地検査の時に親御さんからの意見を聞き取るマニュアルみたいなものをそのまま使っていて用意していなかったとご指摘がありまして、いま準備中ではあるんですが、大人向けの意見箱とこども向けの意見箱のようなものを設置して、意見の共有を図る工夫をしているところでございます。</p> <p>形式的な意見を出すという場面も大事だと思っはいるのですけれども、日頃から職員がこども達と関わる中で改善した方がいいなと思ったことは、職員間でもそうですし、管理職の方でもそうですけども、共有できるように意識していて、改善の要望が職員から出た時に、これを作った方がいいとかあれがあった方がいいという意見があった時は情報を共有できるという仕組みがありまして、みんなが意見を出し合えるということ私たち法人としては意識しているところであり</p>

<p>議長（会長）</p>	<p>ます。</p> <p>設けられた機会だけじゃなくて、日々の中から意見を聞いていくということがとても大事なことだというご意見を頂きました。</p> <p>長林副会長いかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>私ども保育園では0歳児から就学前までのお子さんをお預かりしている施設ですが、日々の中から子ども達の思いを大事にした保育をどの保育園さんでもやってらっしゃると思うのですが、そういった一つ一つの積み重ねを重ねてきた子ども達がいま、大改革をしている小学校へ向けての、自分達でしっかり考えて自分の意見を言えるとかそういった授業とか、思考しながら友達とグループ討議を重ねながら授業を進めて行ったりとか学びを進めていたりするという活動をよくお聞きして、素晴らしい取り組みだなという風に思っているのですが、中学校に上がっているお子さまのところがなかなかというか。私の勉強不足で活動に関わることが少ないもので、チャレンジ（中学生社会体験チャレンジ事業）のこども達から意見を聞いたりすることが少ないものですから。</p> <p>小学校まではとても自由というか、自分達の意見を反映した活動や、学びができるということを学んだにも関わらず、中学校に上がった時には、私の経験なのであれですけども、私も受験の時に自分の意見を述べにくいという体験をすることが多かったので、本当に意見をしっかり言える中学生、高校生たち、その部分を保証というか、やはりどうしてもNOと言うと受験に響くから何も言わないという意見とか、何も言わない先生もいるようにしないといけないとか、こう思うけれどもなかなか難しいとか、人前では言えないとかネガティブな意見を言うお子さんもちょっと多かったものですから、いま幼稚園、保育園はそういった取り組みのもと小学校に向けての土台を作っているところで、ようやく小学校でそうなったというところで、次に中学校という部分での大改革も必要なのではないかと思っているところであります。ご意見というところはズレでしまっているかもしれませんが、そういう取り組みが重要ではないかと思っております。</p> <p>それともう一つ、いま猛暑でこども達が、お家に居られるお子さんはいいのですが、どうしても外に出て来なければいけないというお子さんはちょっと心配で。夏休みは私たちも特に注意して見てはいるのですが、公園にポツンといるお子さんが多いので、そういったところで逃げ場というか、涼しいからとか、水筒がなくなったらおいでねとか、声掛けはしているのですがなかなか門をピンポンとか、門をたたくまでにはいかない「大丈夫」って言うお子さんをちょっと見かけるもので、そういったどこでも涼んでいいよってところの何か取り</p>

<p>議 長（会長）</p>	<p>組みもすごく必要かなと、最近とくに思っています。</p> <p>はい。たくさんのご意見をありがとうございました。やはり子どもの意見を落とすしていく、それを施策に反映していくということが国の方でもうたわれていますけれども、今回のアンケート調査の回収率が19%くらいということでもちょっと残念というかももう少し増えたら良いかと、あとは子ども会の討議を代表の方が操舵してくださってこども達が参加しての意見だったので、ただ全てのこどもの声ではない、また全ての若者の声ではないということも私たちは大事にしていかなければいけないと思います。声の大きい人や、代表の意見ばかりに集約されないようにということは重々気をつけていく必要があると思います。</p> <p>やはり今、お話伺っていて思ったのですが、何か与えられた機会の時だけではなくて、日々のこども達の姿や、それを含め、意見を言葉で言うということだけじゃなくて、ふだんから読み取っていくということも大事なんじゃないかなと感じました。それが私たち、こどもから意見を聞く責務なのではないかなと、皆様のご意見を伺いながら私自身もとても勉強させて頂いた次第です。そうした意見の集約の仕方ということに留意した戸田市としての計画を策定していくということがとても大事なのではないかなという風に思います。</p> <p>今回、ご報告をたくさん受けて現況を知るといような機会でしたけれども、今後はまたより具体的に計画の中身を練っていく段階に移っていくと思いますので、多様な方々がお集まりくださっているこの会ですので、また今度具体的なお話に入っていく時にはぜひ、それぞれの施設、学校、団体等での感じられているお子さんの姿、課題、子どもを取り巻く現状等を含めて具体的に時代に即した計画を立てられると良いなと感じております。</p> <p>それでは、本日の議題については以上でございます。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>他に無いようなので、議事を終了します。 それでは、進行を事務局に返します。</p>
<p>事務局</p>	<p>【 閉会 】</p> <p>それでは、閉会のあいさつを長林副会長よりお願いしたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>～ 副会長挨拶 ～</p>

事務局

ありがとうございました。

本日いただいたご意見等を取りまとめ、会議録につきましては、市ホームページにて公開させていただきます。

以上をもちまして、令和6年度第2回戸田市児童福祉審議会を終了いたします。

次回は、9月26日(木) 午後2時～戸田市役所7階 第5委員会室での開催を予定しております。

本日は、長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。